

15:04

1/7

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21373報)

2020年 8月 2日 14時 50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月2日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺、サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月1日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月1日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月29日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月1日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月3日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 7月29日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/7

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年8月2日 11:00現在

【重要事項】
 各計測器については、地震やその他の事故時の影響を受けて、測定の信頼性を確保しているものもあり、互しく測定されていぬい初期作の異常計測器は存在している。プラントの状態を把握するのために、このような計測器の異常か否かを監視したうえで、監視の信頼性が確保されている機器を使用して該項目の値にも留意して得るべきである。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (B/2 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (B/2 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (B/2 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-68L1): 24.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 24.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 24.2 °C (B/2 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 29.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 30.9 °C (B/2 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 27.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 27.0 °C (B/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 24.5 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 24.3 °C (B/2 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 30.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 29.5 °C (B/2 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 28.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 26.5 °C (B/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.26 kPa g (B/2 11:00 現在)	3.21 kPa g (B/2 11:00 現在)	0.41 kPa g (B/2 11:00 現在)	
窒素吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.30 Nm ³ /h (JP-A): 14.72 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (B/2 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.65 Nm ³ /h RPV-B: 6.89 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (B/2 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.24 Nm ³ /h RPV-B: 8.31 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (B/2 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	263 m ³ /h (B/2 11:00 現在)	17.23 Nm ³ /h (B/2 11:00 現在)	19.01 Nm ³ /h (B/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (B/2 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (B/2 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.10 vol% (B/2 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xg135) ※2	A系: 指示値 9.30E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.70E-04 B系: 指示値 1.05E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.40E-04 (B/2 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (B/2 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm ³ (B/2 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	31.0 °C (B/2 11:00 現在)	30.3 °C (B/2 11:00 現在)	28.1 °C (B/2 11:00 現在)	※5 (B/2 11:00 現在)
FPC 注水ポンプ 水位	3.45 m (B/2 11:00 現在)	3.64 m (B/2 11:00 現在)	3.87 m (B/2 11:00 現在)	67.2 X100mm (B/2 11:00 現在)

※1: 指示値が0.00%に到達する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナスイオン検出される場合がある)
 ※2: 指示値が検出限界値以下の場合はNDと表示する。
 ※3: 指示値が検出限界値以下の場合はNDと表示する。
 ※4: 異常計測器による計測値を示す。
 ※5: 4号機格納容器プール水位計第一系ポンプ停止直前中

2020年8月2日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 7/12 to 8/1. Rows 1-9 show I-131 concentration data points.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 7/12 to 8/1. Rows 1-9 show Cs-134 concentration data points.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 7/12 to 8/1. Rows 1-9 show Cs-137 concentration data points.

- 測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固体焼棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋西側
⑧焼固体焼棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

※「I」はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
※①は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、連1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※測点は検出限界値未満を示し、()内に検出限界値を示す。

3/7

4/7

2020年8月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

		A排水路		物揚場排水路	
採取日	採取時刻	7月31日	8月1日	7月31日	8月1日
採取時刻		7:55	7:45	8:00	7:50
降雨量(mm/日)		1.5	0	1.5	0
流量(m ³ /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)		ND(0.59)	ND(0.73)	ND(0.45)	ND(0.60)
Cs-137(約30年)		4.9	5.1	3.1	3.1
全β		10	4.7	6.8	4.7
H-3(約12年)		-	-	-	-

単位: Bq/L

		K排水路		BC排水路	
採取日	採取時刻	7月31日	8月1日	7月31日	8月1日
採取時刻		7:20	6:00	6:00	6:40
降雨量(mm/日)		1.5	0	1.5	0
流量(m ³ /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)		0.74	ND(0.79)	ND(0.39)	ND(0.58)
Cs-137(約30年)		23	18	ND(0.54)	ND(0.57)
全β		34	23	8.7	5.0
H-3(約12年)		-	-	-	-

単位: Bq/L

* 本表内が今回公表データ。他は8月1日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2020年8月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/2)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-g(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	1号機 ウエルボート 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻							7月29日								
塩素(単位: ppm)							7:30								
Cs-134(約2年)							470								
Cs-137(約30年)							ND(0.36)								
その他							2.8								
γ															
全β							410								
H-3(約12年)							740								
Sr-90(約29年)															

* 太枠内が今回公表データ。他は7月30日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

5/7

6/7

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/2)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東護岸北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
8月1日	8:00	ND(0.61)	ND(0.56)	ND(0.43)	ND(0.52)	7:15	8月1日	8月1日	8月1日		
採取時刻	7:55	7:37	7:20	6:55	6:12	6:15	6:12	6:12	6:12		
Cs-134 (約2年)	ND(0.61)	ND(0.43)	0.62	ND(0.48)	ND(0.24)	ND(0.58)	ND(0.24)	ND(0.24)	ND(0.24)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.73)	ND(0.62)	9.1	ND(0.75)	0.50	ND(0.57)	0.50	0.50	0.50	90	10
全β	-	16	19	13	13	ND(13)	13	13	13		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
SI-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
8月1日	8:08	6:08	6:06	6:18	8月1日	8月1日	8月1日	8月1日	8月1日	8月1日		
採取時刻	6:08	6:06	6:18	6:10	6:10	6:10	6:10	6:10	6:10	6:10		
Cs-134 (約2年)	ND(0.30)	ND(0.28)	ND(0.34)	ND(0.55)	ND(0.55)	ND(0.55)	ND(0.55)	ND(0.55)	ND(0.55)	ND(0.55)	60	10
Cs-137 (約30年)	0.63	0.33	0.54	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	90	10
全β	15	16	16	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	60,000	10,000
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10
SI-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

7/7

2020年8月2日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク H (サンブルタンク H)		運用目録	告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2020年7月29日	第三者機関 2020年7月29日		
採取時刻	6:56	6:56		
貯水量 [m ³]	890	890		
セシウム134	ND(0.63)	ND(0.69)	60	10
セシウム137	ND(0.69)	ND(0.54)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.70)	ND(0.42)		
トリチウム	1,100	1,100	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社
 * NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
 (注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ※2 セシウム134,セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:04
1/2
様式0-1(1/2)
応急措置の概要(原子炉施設)

(第21374報)

2020年8月2日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 7月31日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分: その他】 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2020年8月2日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	7月31日	7月31日	7月31日	7月31日
採取時刻	8:55	7:11	9:01	7:15
Cs-134(約2年)	59	35	35	ND(5.8)
Cs-137(約30年)	1,000	830	770	39
全β	1,300	1,800	920	80
H-3(約12年)	ND(120)	230	ND(120)	ND(120)

*NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

17:02

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21375報)

2020年8月2日16時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第21371報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時06分 ・排水終了 : 16時32分 ・排水量 : 961m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考. この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。